

第5章

美しく豊かな自然環境を 育み継承するまち

基本施策29	地下水の保全と湧水文化の再生	88
基本施策30	豊かな自然環境の保全と創出	90
基本施策31	快適な生活環境の保全	92
基本施策32	良好なふるさと景観の形成	94
基本施策33	次世代につなぐ持続可能な社会の形成	96



基本施策29 地下水の保全と湧水文化の再生

現状と課題

大野市には多くの湧水地があり、市民は古くから今日まで清らかな地下水と深いかわり合いを持ちながら、特有の湧水文化を育んできました。

しかし、近年の地球温暖化が原因と考えられる降雨・降雪量の減少、宅地化や工場整備の進行、河川改修、市民の生活様式の変化に伴う地下水の使用量の増加などの影響により地下水位の低下や湧水の減少、枯渇が進み、貴重な資源である地下水や古くから受け継がれてきた湧水文化を後世へ引き継ぐことが困難な状況になりつつあります。

このため、市民一人一人が、地下水が地域特有の水循環によって成り立っていること、この一見豊富な地下水が決して無限にあるものではなく、地域共有の貴重な資源であることを認識し、その保全対策に大野市全体で取り組んでいく必要があります。

また、湧水文化を後世に引き継ぐため、関係機関との連携を強化し、市民の理解と協力を得ながら可能な施策を進めていくことが課題となっています。

施策1 地下水保全活動の啓発と支援

市民の節水意識の向上を図るため、地下水の保全に関する市民への情報公開や広報啓発を進めるとともに、子どもたちへの水環境教育などを展開します。

また、市民や事業者が行う地下水再利用施設などの設置や地下水保全活動への支援を行います。

主な事業

- 市民への情報公開や広報啓発活動
- 上水道への加入促進
- 地下水教育の充実
- 地下水再利用施設などの設置への支援
- 地下水保全活動への助成

施策2 地下水の保全

地下水が適正に利用されるよう徹底するため、地下水状況の監視を継続して行います。特に地下水位が低下する降雪期は、地下水を融雪に使用することを制限します。

また、地下水のかん養を進めるため、かん養地における農地や森林、緑地などをできる限り保全するとともに、地下水に悪影響を及ぼす陸砂利の採取を抑制します。

さらに、開発行為などに際しては、地下水量や水質を維持するため、大野市地下水保全管理計画に従った整備を指導します。

主な事業

- 地下水位や地盤沈下の観測
- かん養源の保全
- 地下水の適正な利用の徹底
- 開発行為などに伴う適正な指導

施策3 湧水文化の再生

豊富で清らかな湧水により育まれた文化を後世に引き継げる環境を創り出すため、越前おおの湧水文化再生計画（仮称）に基づき、関係機関や市民、企業などとそれぞれの役割を担いつつ、湧水の再生に関する総合的な取り組みを進めます。

また、施策の推進に当たっては、市民の理解と協力を得ながら、各種取り組みの財源の確保に努めます。

主な事業

- 越前おおの湧水文化再生計画に沿った事業の推進
- 新たな水利の確保に向けた取り組み

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
11月の平均地下水位	大野市地下水保全管理計画に基づく、3カ所の基準観測井における11月の平均地下水位	御清水観測井 1.63m 春日公園観測井 7.11m 菖蒲池(浅井戸)観測井 7.82m (17~21年度の平均)	1.50 m未満 6.63 m未満 7.57 m未満



基本施策30 豊かな自然環境の保全と創出

現状と課題

広大な森林に覆われ、九頭竜川や真名川などの清流が貫流する豊かな自然環境の中で、市民は歴史を紡ぎ文化を培ってきました。

しかし、市街地の拡大やほ場の整備など土地利用の変化や、市民の生活様式の変化に加え、近年では農林業に携わる人々の減少と高齢化が進み、かつては市民の身近にあり、多様な生き物が生息する場でもあった里地里山、里川が失われ、山林が荒廃しつつあります。

また、河川水量の減少などにより、九頭竜川や真名川などの河川敷に木々が生い茂ってきており、河川環境が悪化しています。

このため、豊かで美しい里地里山、里川などの自然環境を保全し育てていくための取り組みや適切な維持管理を行っていく必要があります。

また、これからの河川整備は、国民の環境問題への関心の高さを背景に、環境にも配慮した川づくりが望まれています。

大野市においても、多様な生き物が生息できる良好な水辺空間づくりを進めていくことや、真名川水辺の楽校*など市民が河川で自然体験や学習ができる場を提供していくことが必要です。

施策1 農山村の自然環境の保全

多くの生き物が生息する環境を保全するために、地域ぐるみで里地里山、里川を持続的に管理していく取り組みを支援します。

主な事業

- 里地里山、里川を持続的に管理していく取り組みへの支援
- 生態系や自然環境に配慮した農業用排水路の改良

施策2 森林の保全

山林の荒廃を防ぎ美しい森林を保全するため、適正な森林整備に加え、人々が森林へ足を踏み入れ手入れを行っていく活動を促進します。

また、森林の持つ魅力や癒やし効果を体験する森林セラピーや林業体験などへの支援を行うとともに、大野市の山々や森林についての豊富な知識を備えた人材を活用しつつ後継者の育成を図ります。

さらには、企業や団体が環境保全活動を楽しみながら実践する場所を提供するとともに、森づくり団体などが行う市民主体の元気な森づくり活動を支援します。

主な事業

- 適正な森林の整備
- 森林セラピーや林業体験などへの支援
- 人材の活用と育成
- 市民主体の元気な森づくり活動への支援

施策3 生態系、自然環境に配慮した水路の整備

生活用排水路の改修にあたっては、安易に三面張り水路を採用するのではなく、地域住民と協議し、多様な生き物の生息が可能な水辺環境づくりについて検討し、地域で維持管理ができる場合は、生態系や自然環境に配慮した用排水路の整備を進めます。

主な事業

- 生態系や自然環境に配慮した水路の改良
- 水のみえる水路、広場の整備

施策4 河川の自然再生と親水環境の創出

一級河川においては、気軽に水や生き物と親しめる環境づくりやサイクリングロードの整備、有害鳥獣の被害軽減のため、河川敷の雑木などの伐採や浚渫を行うとともに、河川改修の場合は自然再生に配慮するよう県に働きかけます。

また、真名川水辺の楽校などを活用し、市民団体などによる子どもたちや地域住民が川と触れ合い親しむことのできる親水活動や自然体験、自然学習への支援を行います。

主な事業

- 県が行う河川の改修に対する要望
- 真名川水辺の楽校などの活動団体への支援

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
森づくり関係団体数	自主的に森づくりや林業体験などを行う団体	11団体	15団体
地域で設置された自然環境に配慮した施設の設置数	農地や水、農村環境の保全活動により設置された生態系に配慮された施設の累積数	6カ所	12カ所





基本施策31 快適な生活環境の保全

現状と課題

大気の状態は、大気汚染の主な発生源となる大規模工場が比較的に少ないことなどから良好に保たれている状態です。九頭竜川や真名川などの大きな河川の水質は、県の定める環境基準を満たしていますが、市街地を流れる河川では、生活雑排水などの影響を受け良好とはいえない状況となっています。

また、廃棄物などの屋外焼却や河川などへの不法投棄、悪臭や騒音、水路への油の流出などといった生活型公害に関する苦情も増加しています。

このため、水のきれいな、ごみのない快適な生活環境の保全を図るため、生活雑排水などの浄化の促進、不法投棄、悪臭や騒音などの公害対策の強化を図っていく必要があります。

また、環境監視や発生源対策の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質の排出抑制や適正管理などを事業者などへ促し、環境汚染の未然防止に取り組むとともに、生活型公害について未然に防ぐ啓発活動も引き続き進めていく必要があります。

さらに、公共下水道などの汚水処理対策により、生活雑排水などによる身近にある河川や水路の水質への影響を低減する取り組みも、引き続き進めていく必要があります。

施策1 河川や地下水の水質保全

河川や水路の水質保全を図るため、用途地域を中心とした区域では公共下水道を整備するとともに、農村部では農業集落排水の適正な維持管理を行います。それ以外の区域では、合併処理浄化槽の整備を促します。

また、大野市の地下水や河川、工場排水などの水質検査を継続して実施し、水質を監視します。有害な化学物質による新たな地下水汚染の発生を防止するとともに、既に汚染された箇所は土壌の浄化を進めます。

主な事業

- 公共下水道の整備と加入の促進（再掲）
- 農業集落排水の適正な維持管理（再掲）
- 合併処理浄化槽設置への助成（再掲）
- 地下水や河川、工場排水などの水質検査
- 地下水の汚染防止と対策

施策2 公害の防止と環境美化の推進

産業公害に対処するため、関係法令の適正な運用を行うとともに、関係機関と連携して排出状況を的確に把握する監視体制を強化します。

また、生活型公害についても、未然に防ぐ啓発活動を行うとともに、関係機関と連携した監視体制の強化を図ります。

特に、社会奉仕やクリーンアップふくい大作戦など、地域住民主体の清掃活動による環境美化に努めるとともに不法投棄防止対策の強化を行います。

主な事業

- 大気汚染や水質汚濁などの監視体制の強化
- 県奥越健康福祉センターと連携した合同パトロールの実施
- 地域住民による清掃活動の促進 ●不法投棄防止活動の実施

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
水質基準を達成した河川などの数	市が実施する11河川などの水質検査結果において、越前おおの環境基本計画で河川などごとに設定した水質基準を満たした河川などの数	8河川など (21年度)	11河川など
水洗化率	公共下水道加入人口、農業集落排水加入人口および合併処理浄化槽設置人口を足して大野市人口で割った率	48.8% (21年度)	61.0%
違法な屋外焼却に係る苦情件数	違法な廃棄物などの屋外焼却についての年間苦情件数	32件/年 (21年度)	0件/年



下水処理センター



和泉地区でのクリーンアップ大作戦



基本施策32 良好なふるさと景観の形成

現状と課題

大野市は、日本百名山や森林浴の森100選、名水百選や都市景観100選に選定されるなど、全国に誇ることができる景観資源を有しています。美しい自然を大切にしながら、市民による時代時代の営みが蓄積し継承された歴史的遺産を保全し、あるいは使いながら新しいものを取り入れ、未来の歴史的遺産となり得る景観を守り育てることが大切です。

しかし、400年以上の歴史を持つ城下町では、空き地や空き家が増加し、昔ながらの景観を損なっています。

また、里地里山、里川などを含む田園・山麓地帯では、耕作が放棄された農地や、手入れされずに荒れた森林が増加しており、良好な景観を保てなくなりつつあります。

このため、大野市景観計画*に基づいて長期的な展望に立ちつつ、条例による規制や、市民力・地域力による景観形成事業を促進していくことにより、大野らしい良好な景観形成を積極的に図ることが必要となっています。

施策1 まちなか景観の保全と形成

市民が誇りを持って住める美しいまちをつくるため、城下町の歴史的な資源を生かしたまち並み整備を推進するとともに、良好な景観建築物の保存促進や空き家などの活用を図ります。

また、七間通り、五番通り、寺町通りの景観形成地区*では、重点的に町家などの外観修景に対して補助するとともに、景観賞の選定や景観セミナーなどを通じて景観に対する市民意識の高揚を図り、景観形成市民団体*の活動を支援します。

主な事業 ●建築物などの修景工事への支援 ●市民への啓発

施策2 屋外広告物の改善

良好な景観を保全するため、大野市屋外広告物条例の基準に従い、新しく設置される屋外広告物に対する指導を徹底するとともに、不適格となった屋外広告物の改善や除去に対して経費の一部を助成します。

主な事業 ●屋外広告物の改善の促進

施策3 田園・山村景観の保全と形成

伝統的な農山村景観を守り育てていくため、良好な景観建築物の保存促進を通じて大野らしい農山村景観の保全に努めます。

市民や地域の自主的な活動を支援するため、景観形成市民団体への活動支援を行います。

耕作放棄地の発生防止と農地への再生に対する支援を行います。

集落全体の活性化を図るため、従来の個人管理だけでなく、地域ぐるみで農山村の良好な環境を保全し、都市住民との交流などに活用する活動を促進します。

主な事業

- 建築物などの修景工事への支援（再掲）
- 中山間地域への直接支払制度（再掲）
- 農地や水、農村環境の保全活動への支援
- 耕作放棄地の再生（再掲）
- 農山村景観のコンテストや表彰制度の創設

施策4 華のジュータン形成の推進

華のジュータン形成を大野市全域に拡大することで、越前おおのブランドとして確立させ、大野市の魅力を全国に発信します。

また、市民力・地域力の向上とコミュニティの形成を図るため、本施策を推進する市民団体の活動に対し支援を行います。

主な事業

- 華のジュータン形成事業
- 農地や水、農村環境の保全活動への支援（再掲）

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
修景と屋外広告物改修の補助件数	修景や既存不適格広告物の改修に対する補助の累積件数	修景 18件 広告物改修 0件	38件 18件
芝桜などの植栽面積	芝桜などの累積植栽面積	27,000㎡	200,000㎡



基本施策33 次世代につなぐ持続可能な社会の形成

現状と課題

私たちの豊かな暮らしは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会の仕組みの下、「モノ」に支えられ成り立っていましたが、その結果、地球温暖化とそれに伴う異常気象の発生や災害の激化、大量のごみの発生、天然資源の枯渇などの問題が発生しました。

この先、さらにこの社会の仕組みが続けば、私たちの日常生活にとって、ますます深刻な問題となってきます。

このため、環境にやさしいまちづくりを目指すため、市民一人一人のライフスタイルを変えた持続可能な「低炭素社会」への転換や「資源循環型社会」の推進が求められています。

また、再生可能な資源の利用へ向け、大野市が持つ豊富な森林資源や越前おのの型農業による有機農業などの特長を最大限に生かしたバイオマスエネルギーの活用も進めていく必要があります。

施策1 低炭素社会づくりの推進

市民一人一人が取り組む身近な地球温暖化対策を促進するために、公共交通機関や自転車の利用促進、エコライフやエコオフィス、エコドライブの普及啓発などに努めます。

また、一般住宅への太陽光発電設備設置への支援や公共施設への太陽光発電施設の導入を推進します。

特に、自転車と電気自動車の利用の促進、自転車事故の軽減、自転車走行空間の整備、駐輪場の整備などを盛り込んだ具体的な自転車を活用したまちづくり計画を策定し、市民、事業者、行政が協働して自転車利用を推進します。

また、大野市環境マネジメントシステムの運用により、地球温暖化対策に取り組めます。

主な事業

- 自転車と電気自動車を活用したまちづくりの取り組み
- 太陽光発電の導入の促進
- 大野市環境マネジメントシステム*の運用

施策2 循環型社会づくりの推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをさらに促進し、市民一人一人がごみの減量を意識したまちづくりを進めます。

各行政区でリサイクル推進員を選任し、ごみの適正な出し方の徹底を図るとともに地区住民からの清掃行政に対する意見や要望などを調整します。

また、市民のリサイクル意識を高めるため、再生可能な古紙回収などを行う団体に対し補助を行います。

生ごみの減量については、市民一人一人が食品を買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないことに心掛け、生ごみの発生を抑制するとともに、生ごみの堆肥化と地域における利活用策を検討します。

主な事業

- 廃棄物減量などの推進
- 資源有効利用の促進

施策3 バイオマスの利活用

大野市バイオマスタウン構想*に掲げた基本方針である有機農業の推進、豊富な森林資源の活用、人の環による持続可能な活動の展開を基にバイオマスの活用に向け取り組みます。

大野市内の事業者などから発生するもみ殻や製材残材、剪定枝などを活用した家畜排せつ物の堆肥化を支援します。

主な事業

- 堆肥製造施設で製造された堆肥の購入や散布への支援
- バイオディーゼル*導入の検討

成果指標

指標	内容	平成22年度 現状	平成27年度 目標
住宅用太陽光発電設備設置件数	一般住宅への太陽光発電設備に対する支援により設置した累積数	95件 (21年度までの累積)	215件
1人1日当たりのごみ排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	887g/人・日 (21年度)	835g/人・日
ごみの資源化率	ペットボトルや空き缶、紙類などの分別収集や集団回収により一般廃棄物を資源化した率	25.3% (21年度)	28.1%



イトヨの稚魚の放流



越前おおの環境塾でペットボトルロケット作り



中学生による森林保全活動